風しんワクチンの接種費用を一部助成します

風しんの流行による健康被害をふせぐため、公費により風しんの予防接種費用 を助成します。

風しんは妊娠初期の女性がかかると、赤ちゃんが難聴や白内障、心疾患などの「先天性風疹症候群(CRS)」になる可能性があります。妊娠中の女性は予防接種が受けられませんので、妊婦を守る観点から、妊婦の周りにいる方(妊婦の夫、子ども、その他の同居家族等)を中心として、風しんを発症しないように予防に努めて下さい。接種希望者は協力医療機関(裏面)でご相談ください。

【対象】

- ① 三木市内に住所を有する方
- ② 平成2年4月1日以前に生まれ、接種時50歳未満の方 ※ただし、風しん第5期定期接種の対象者は除きます
- ※市内在住及び生年月日が確認できるもの(免許証、健康保険証など)を協力 医療機関に示してください。



昭和54年4月2日~平成7年4月1日生まれの男女は接種率が低く、昭和54年4月1日以前生まれの男性は、子どもの頃に定期接種のチャンスがありませんでした。

【助成額】

助成は | 回のみです。

医療機関の窓口で下記の金額がすでに減額されていますので、差額 分については各自でお支払いください。

麻しん風しん混合(MR)ワクチン	5,000円
風しんワクチン	3,000円

- *協力医療機関以外で接種された場合は、医療機関窓口でお支払をいただいた後下記の窓口で手続きをすることで償還払いをいたします。申請時には、領収書・ 印鑑・通帳をお持ちください。
- *この助成は、接種日と請求日に三木市民の方に限ります。

【問合せ先】 三木市健康増進課 TeL0794-86-0900